

【 質問 】

競技課題の3頁について

“ 3. 仕様

3.4 評価で大きな減点とされる事項

- (2) 事前の問い合わせなく、製作に優位に働くと判断した工具や作業台を使用した場合。
- (3) 工具や作業台における独自の拡大解釈により製作作業が有利になると判断した場合。”

(2) (3) については、昨年までなかったものですが、具体的な事例を教えてくださいと思います。

工具整理台に載せるものは、工具や測定器が整理され、使いやすいものを準備しています。

(競技会場設備基準の規定内)

これらも (2) や (3) に該当するのでしょうか。

【 回答 】

ご指摘の加筆箇所について、工具や器具類の整理整頓のために作業台上へ設置する整理棚の使用を制限するものではありません。

加筆した意図としては、最近の大会において、設備基準には作業台の高さや幅の規定があるものの、工具や測定機器を整理するための棚を高く設置した結果、作業台全体が不安定であったり、突起物が上向きに保護されないままの状態等、安全性に懸念のある事例が見受けられたためです。一方で、選手にとっては大会当日まで練習で使用してきた作業台であることから、競技日に使用不可とお伝えすることが難しい状況もありました。そのため、事前に基準を明確化する目的で追記しております。

使用工具については、持参工具一覧表に記載されているものであれば問題ありません。ただし、作業に意識が向き過ぎるあまり一覧表に記載のない工具を持ち込まれるケースや、一般的な工具名称を拡大解釈して使用されるケースも見受けられるため、この点についても追記いたしました。

具体例を挙げることは難しいのですが、基本的には持参工具一覧表に記載されている工具であれば問題ありません。

【質問】

持参工具一覧において、『ミーリングチャック 2 個』『ドリルチャック 1 個』となっておりますが、過去の Q&A の 37 項目を見ると、「ドリル工具を 3 個目のミーリングチャックで使用することは可」となっております。こちらの解釈として、【ミーリングチャックを計 3 個持参し、うち 2 個をエンドミル専用として、残り 1 個をドリルチャックに代わりドリル専用として使用し、必ず使い分けを行う】と判断しているのですが問題ないでしょうか？

【回答】

「ミーリングチャックを計 3 個持参し、うち 2 個をエンドミル専用として、残り 1 個をドリルチャックに代わりドリル専用として使用し、必ず使い分けを行う」の判断で問題ありません。

【質問】『芯出し用バー』は、エンドミル用ミーリングチャックとドリル用ミーリングチャックのどちらで付け替えを行えばよろしいでしょうか？

【回答】「芯出し用バー」は、どちらのミーリングチャックをご使用いただいても問題ありません。